

くらしのサポーター

徳島県消費者情報センター

通信

2023
5月号

No.199

偽物が届くインターネット通販トラブルで
“代引き配達”の利用が増加しています！！

“公式通販サイト”“正規品”と思って申し込んだはずが、届いた商品は「偽物」だったという相談が多く寄せられています。

“代引き配達”の場合、宅配業者に代金を支払って荷物を受け取り、開封して初めて商品を確認することができるため、代金を支払う前に商品が「本物」か「偽物」かを確認することができません。

少しでも怪しいと感じたら、注文しないようにしましょう！

「偽物」が届く通販サイトの特徴

販売価格が大幅に値引きされている。

通販サイトに記載されている日本語の字体、文章表現がおかしい。

販売業者の名称（会社名）、住所、電話番号などの情報が通販サイトに表示されていない。
表示されていても虚偽だったり、無関係の情報である。

通販サイトで支払い方法が“代引き配達”しか選択できない。

クレジットカード決済で注文したにもかかわらず、“代引き配達”に一方的に変更される。

“代引き配達”の送り状で、「依頼人」が販売業者の名称(会社名、サイト名)とは異なっている。



<消費者へのアドバイス> “代引き配達”の注意点



- ◎依頼人を確認し、依頼人に覚えがなければ受け取り拒否が可能です。
- ◎家族が代理で受け取る場合は、**受取人に確認してから代金を支払って受け取るように**しましょう。
- ◎代引き配達で宅配業者等に代金を支払った後は、**宅配業者等からの返金は困難**です。

【国民生活センター】

困ったとき、心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や

188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談
窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一
歩をお手伝いします。

くらサポ川柳



騙されて
お金も時間も
奪われて
石井町
新宿ダイフクさん

カテキンは
サプリもいいけど
新茶でしょ
徳島市
うめぼしおにぎりさん

学生の就活の不安につけ込むトラブル - Web会議で無料カウンセリング等を受けるだけのつもりが高額契約に-

就職活動（以下、就活という）中の学生の不安につけ込み、高額なセミナーやビジネススクール等を契約させるトラブルについて、全国の消費生活センター等に相談が寄せられています。

【事例1】



SNSで就活塾の広告を見てサイトに登録し、Web会議で無料カウンセリングを受けた。「セミナーを受ければ大手企業に100%内定する」と約50万円の就活セミナーを勧誘され、その場で判断するように言われ、申し込んだ。後日「高額で支払えないのでやめたい」と伝えたが、解約料として契約金額の20%を請求された。（学生）

【事例2】



SNSに「エントリーシートの添削を手伝う」とフォロワーから連絡があり依頼した。「理論的思考力が足りない。プログラミングの勉強をするべきだ」と言われ、フォロワーの上司から話を聞くよう勧められた。Web会議で話を聞くと、約50万円のプログラミングスクールの勧誘を受けた。親に相談したいと伝えたが「事後報告でよい」と言われて契約し、現金で支払った。しかし将来どのように生かせるかわからず、返金してほしい。（学生）

トラブル防止のポイント

- 無料カウンセリングのつもりでWeb会議に参加しても、いきなり高額な契約の勧誘を受けるところがあるため注意しましょう。
- SNSで知り合った人からの一見親切な誘いは、高額な契約の勧誘が目的の恐れがあるため注意しましょう。
- 断定的な説明や就活生の不安をあおる言葉に注意しましょう。
- 安易にクレジットの高額決済や借金をしないようにしましょう。

契約してしまっても、クーリング・オフや契約の取り消しができる場合があります。
不安に思った場合は早めに消費生活センター等に相談しましょう！

【国民生活センター】

《コラム》5月18日は「いやや」の日

～県消費者法務専門員：中川まな美（弁護士）～

みなさん、188は何の電話番号かご存じですか。

この冊子を読んでいるみなさんなら、当然ご存じでしょう。188は、消費者ホットラインの電話番号です。電話をすると、お近くの消費者情報センターにつながり、消費者トラブルについての相談をすることができます。

消費者庁は、5月18日を「消費者ホットライン188の日（いややの日）」としています。毎年5月は「消費者月間」であるところ、188の頭二桁「18」をとって、5月18日が188の日になったそうです。110番の日が1月10日とされていることなどに比べると、若干覚えにくい気もしますが。。

ところで、188によく似ていますが、118番は、何の電話番号かわかりますか。これは、海上保安庁緊急通報用電話番号です。海の事件・事故があったときに通報するためのものです。

また、189番は、児童相談所虐待対応ダイヤル「いちはやく」です。児童虐待かもと思った時など、すぐに児童相談所に通告・相談ができる電話番号になっています。

いざというときに間違えないよう、併せて覚えておきたいですね。

「2023消費者まつり」を開催しました！

5月27日（土）に、ときわプラザ（徳島市）で「2023消費者まつり」を開催しました。

「消費者まつり」は、5月の「消費者月間」、また「消費者市民社会推進期間」（5月第2土曜日から15日間）に合わせて、例年開催しているものです。

第1部は、消費者支援功労者表彰、すだちくんへの「消費者教育推進大使」委嘱式のあと、松茂町消費者協会、徳島県立城西高等学校による消費者宣言が行われました。

第2部では、デジタル社会の進展において、消費者が様々な情報の正確さを見極め、適切に活用し、消費生活のデジタル化を快適に進めていくための講演会と「お楽しみ消費者クイズ」が行われました。

また、展示コーナーでは、市町村消費者協会による日頃の活動紹介や、県内大学による食品ロス削減やエシカル活動などの取組紹介、即売ブースでは県内高等学校、市町村消費者協会による特産品やお菓子、野菜、手芸作品等の販売が行われました。

会場には大勢の方が訪れ、コロナ禍前のような賑わいが見られた1日となりました。

挨拶



消費者教育推進大使 委嘱式



▲「すだちくん」が消費者教育推進大使に委嘱されました。

消費者宣言



▲松茂町消費者協会
「プラスチックゴミを減らそう」



▲城西高等学校
「JOSEI INDIGO PROJECT」

講演



▲坂下直生氏
「スマホやネットを、安心、安全に活用するには？」

展示・販売ブース



お楽しみ消費者クイズ



くらしのサポーター活動功労者表彰

5月12日（金）に、徳島県庁で、くらしのサポーター活動功労者として、知事から2名の方に表彰状が授与されました。今後とも、消費者啓発に御協力をよろしくお願いいたします。

【受賞者（敬称略）】 乾るり、阿部千明



くらしのコラム

数字の4を「ヨン」と読む理由
～明治の軍隊用語が広まった～

このコラムですっとこだわってきた数字の話であるが、私の乏しい学習の中では、江戸時代までに数字4（四）を“ヨン”と呼（読）んでいるようには思えないヨ、ヨツ、シー、シ、である。

明治になり軍隊ができると、1と7のイチ、シチを明確にするために、7を大和言葉の、ナナ、とした。更に、2と4は、に（ニー）し（シー）が聞き取り難いので、4をヨンという読み方にしたと思われる。（*）

明治時代は、徴兵制度であり兵役を終えた元兵士がそのまま使い続けた。当然のこと分かり難いより分かりやすい表現が普及したのだ。

明治以降に設置された佐古4番町は、さこヨンばんちょう、であり、シばんちょうより分かりやすい。

*大西巨人著『神聖喜劇』

くらしのサポーター 三原茂雄

絵てがみ



くらしのサポーター 福谷洋介

くらしのサポーターの皆様の投稿大歓迎！

くらサポ川柳への投稿、地域のイベント宣伝や活動報告など、掲載したいことがありましたら、お気軽におたずねください！

お問い合わせ先：徳島県消費者情報センター

〒770-0831 徳島市寺島本町西1丁目5番地 アミコビル東館 7階

・相談電話 ☎ 088-623-0110 ・啓発受付 ☎ 088-625-8285

・事務担当 ☎ 088-623-0612 ・ファクシミリ 088-623-0174

【電子メール】 t-shouhi@mail.pref.tokushima.jp

【ホームページ】 <https://www.pref.tokushima.lg.jp/shohi/>

